

今後の検討の進め方について（案）

- 化学物質等を取り扱う事業場において、サプライチェーン等を通じた化学物質等の危険有害性等の情報をもとに、適切な化学物質等の管理（健康障害防止対策）を実施することが必要であるが、知識、人材等が不十分な中小企業、製造業以外の業種の事業場などを中心に取組が不十分であることから、当面及び中長期的な取組みの検討が必要ではないか。
- このため、これまでの検討会での意見等を踏まえて、以下のテーマについて順次検討してはどうか。
 - ① サプライチェーン等を通じた化学物質等の危険有害性等の情報伝達
 - ② 伝達された情報に基づく事業場における化学物質等の管理・対策（管理体系全体、特別規則、リスクアセスメント等）と中小企業等での管理・対策を促進するための措置のあり方
 - ③ 管理・対策等の検討を踏まえた、国による化学物質のリスク評価、化学物質等の管理を担う人材の確保等のあり方

